

自治基本条例ってなに？

Q 自治ってなに？

「自治」とは「自らの問題を自ら解決する」こと。市民一人ひとりが「自ら考え、自ら責任を持って行動すること」を原点とし、自分たちのまちのみんなの課題（公共的課題）を自分たちで解決していくことです。私たちは日々の暮らしの中で、様々な形で自治に関わっているということができます。

Q 自治基本条例ってどんなもの？

嘉麻市をもっと住みよいまちにするためには、市民の主体的なまちづくりへの取り組みを応援し、市民との協働のまちづくりを進めることができます。自治基本条例とは、まちづくりの基本となる考え方や進め方、市民、議会、行政のそれぞれの役割などが書かれた自治の基本ルールです。

Q 自治基本条例ってなぜ必要なの？

平成12年4月の「地方分権一括法」の施行により地方分権改革が進められる中で、国と地方の関係は「対等・協力」へと変化し、地方自治体においては、「自己決定・自己責任」に基づいた自治を行っていくことが求められています。

また、少子高齢・人口減少社会を迎え、行政だけでは解決できない公共的な課題が増加しており、市民との協働によるまちづくりの推進が求められています。

一方で、地方自治の基本を定めた法律「地方自治法」があることから、自治基本条例は必要ないという意見があります。しかし、地方自治法には自治体の組織や運営に関することが非常に細かく規定されている反面、市民参画や市民との協働、情報共有などの今日の自治運営の基本となる事項に関する規定がほとんどありません。

このようなことから、市民と協働し市政を進めていくための基本ルールや市民参画のための具体的な制度・仕組みを整えるために、自治基本条例が必要なのです。

Q 自治基本条例をつくると何が変わるの？

自治のルールとして市民の役割、議会の役割、行政の役割が明らかになります。主体的に考えて行動する市民が増え、身近な課題を自ら解決する自治の仕組みが構築されます。市民の皆さんのが市政に参画するための仕組みが整えられ、市民の意見が反映される開かれた市政運営が可能となります。

Q 条例をつくれば嘉麻市は変わるの？

大切なのは、自治基本条例の内容が市民に理解され、自分たちのルールであると共感を持って受け入れられることであり、市民の一人ひとりがこの条例の意義を実感できることが必要です。

嘉麻市の自治基本条例ってどんなもの？

条例の目的と位置付け

この条例の目的は、「市民が主体の自治の実現」です。そのための嘉麻市における自治の考え方（基本理念）やその進め方（基本原則）を明らかにし、自治を担う市民、議会、市長等の役割や責務、情報の共有や市民参画などを定めています。

また、最高規範として位置付けることで、今後の嘉麻市の条例、規則、計画などを制定、改廃、運用するときは、本条例の趣旨を尊重し整合性を図ることとしています。

基本原則

基本理念

自治の考え方

- 嘉麻市における自治の主体は市民を基本とします
- 市政は市民の信託によるものであり、議会と市長は市民の信託に応えます

基本原則

自治の進め方

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 市民自治の原則 | 市民一人ひとりが自治の担い手として、市民主体の自治を推進します |
| 情報共有の原則 | 市政に関する情報を共有します |
| 協働の原則 | 協働して市民主体の自治を推進します |
| 公正、公平の原則 | 公正で公平な市政を行います |

市民主体の自治を実現し、すべての人権が尊重され、豊かで活力のある嘉麻市を築きます